

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 千葉県文化振興財団	(県) 所管所属	環境生活部スポーツ・文化局 文化振興課
代表者 職氏名	理事長 清水生也	電話番号	043-223-2406
所在地	千葉市中央区青葉町977番地1 青葉の森公園芸術文化ホール内	直近の決算 承認日	令和6年6月19日
電話番号	043-222-0077	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.cbs.or.jp	・当財団は設立以降、文化芸術の創造・振興、鑑賞普及、文化芸術活動の支援及び人材の育成、文化芸術拠点施設の管理運営等の事業に取り組み、千葉県全域の文化芸術振興に貢献してきた。 ・国においては、文化芸術に係る各種法律の制定、計画の策定が行われ、千葉県では平成30年10月に千葉県文化芸術の振興に関する条例が制定され、令和4年3月には千葉県文化芸術推進基本計画が策定されたところである。 ・現在、千葉県の文化芸術が置かれている環境として、少子高齢化や過疎化などに伴う文化芸術の担い手の後継者不足が挙げられる。また、本県の文化芸術振興の拠点施設である千葉県文化会館が大規模改修による休館中であることから、これを好機と捉え、地域公演やアウトリーチ事業を充実させることにより、当財団の果たすべき役割である県下全域にわたる文化芸術振興の促進と県民の文化芸術活動の更なる活性化に取り組んでいく必要がある。 ・千葉県文化芸術推進基本計画のもと、「あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む、心豊かな県民生活と活力ある地域社会」の実現を目指して、千葉県とともに本県ならではの新しい「ちば文化」を、県民をはじめ、市町村、文化芸術団体など多様な団体と連携し、創造できるよう取り組んでいく。	
当初設立 年月日	昭和61年3月26日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 社会情勢の著しい変化の中で、県民の生活意識は物質的な豊かさのみでなく、精神的な豊かさを求める生き方へと変化し、特に文化に対する関心は非常に高まり、文化を享受しようという気運が高まるとともに、新しい文化を創造し育てていきたいという意識の輪が大きく広がってきた時代となった。 昭和59年3月に知事の諮問機関であった「房総文化懇談会」から県における総合的な文化行政の進め方について、「県民の文化創造や地域づくりへの支援をよりきめ細かいものとするため、行政施策を補完する事業を実施する民間との協力による文化振興財団の設立について」提言があった。この提言を踏まえ、県・市町村・県民の三者が一体となって昭和61年3月に設立された。		
	【略歴】 S61.3 財団法人千葉県文化振興財団設立 H3.4 財団法人千葉県文化会館と統合 H24.4 公益財団法人に移行		
定款に定める 設立の目的	文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	574, 074	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	574, 074	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	300,000	52.26%	1位	0	該当なし
(株)京葉銀行	52,000	9.06%	2位	0	該当なし
(株)太陽堂印刷所	12,000	2.09%	—	0	該当なし
県内54市町村	105,000	18.29%	—	0	最大出資割合2.17%
その他599者	105,074	18.30%	—	0	最大出資割合1.74%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：文化芸術拠点施設の管理運営事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・千葉県文化会館、千葉県東総文化会館、千葉県南総文化ホール及び青葉の森公園芸術文化ホールの指定管理者として、文化会館の管理運営及び各種文化事業を実施する。 「各種文化事業の件数等」 ※4館の合計（公演満足度は平均、施設満足度は大規模改修中の千葉除く3館） ・各種文化事業の件数：110件・施設全体の満足度：99.3%（満足、やや満足）・公演満足度：98.9%（満足、やや満足）					
【公共性・公益性】 ・県立文化会館の管理運営を行う指定管理者として、法令を遵守し、全ての県民に平等かつ、安全で安心して利用できる施設管理を行うとともに、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず多くの県民が文化芸術に参加し、鑑賞するための、多彩な文化芸術振興事業を実施し、本県の文化芸術振興に貢献している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（県内+近都県内）				有（補助金等+委託料）	
【事業収支】		【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入
4,167千円		714,781千円	129,932千円	589,016千円	587,316千円
					うち県からの収入
					569,622千円

【事業2】名称：千葉県少年少女オーケストラ育成事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・音楽を通じた青少年の健全な育成と演奏技術の向上を図り、少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラ活動の普及に努めるとともに、演奏活動を通じて、地域との交流やふれあいを深め、本県の文化芸術振興に寄与する。 ・団員オーディションは、全県下から募集しており、これまでに延べ961名、40市町村から参加している。 ・1年間の活動の集大成となる定期演奏会を毎年3月に開催している。令和5年度の第28回定期演奏会は、日本を代表する指揮者である井上道義氏を迎え、東京芸術劇場において千葉県誕生150周年記念公演として開催した。県内文化施設で公開リハーサルを実施したほか、公演のテレビ放映及びラジオ放送、動画配信を行うことにより、当オーケストラの活動を県内外に幅広く発信した。 「入場者数等」 ・入場者数：1,818名 ・来場者満足度：100%（満足、やや満足）					
【公共性・公益性】 ・千葉県少年少女オーケストラは、平成8年に県が設置したオーケストラであり、千葉県文化会館を拠点に活動している。 （令和5年度からは改修工事のため、青葉の森公園芸術文化ホールを拠点としている） ・県からの補助金に加え、国からも補助金を獲得し、高い水準での活動を行っている。 ・オーケストラの団員は、音楽監督や国内外で活躍する音楽家の指導を受けることにより、音楽の担い手として成長し、習得した技術などを自分たちが住んでいる地域や学校に広めることで県内全体の音楽水準の向上につなげている。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（近都県内）				有（補助金等）	
【事業収支】		【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入
0千円		72,816千円	16,801千円	56,015千円	56,015千円
					うち県からの収入
					40,934千円

【事業3】名称：千葉県誕生150周年記念行事オープニングイベント				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・千葉県誕生150周年記念事業のキックオフイベントとして、千葉への愛着や誇りを育むことができるよう、来場者が本県の多様な文化や食などに触れられる参加・体験型のイベントを実施した。 ・森のホール21では千葉県誕生150周年記念式典や千葉県少年少女オーケストラ等による演奏、ミュージックライブ、ダンスパフォーマンス、隣接する21世紀の森と広場ではアート体験コーナーやグルメコーナー、千葉の魅力発見ブースなどを展開し、多くの方が参加した。 「入場者数等」 ・入場者数 延べ8,500名					
【公共性・公益性】 ・県の委託事業 ・イベントを通して若い世代をはじめ幅広い世代に千葉県誕生150周年をPRするとともに、千葉の魅力を発信することができた。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（近都県内）				有（委託料）	
【事業収支】		【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入
6,277千円		33,192千円	0千円	39,469千円	39,469千円
					うち県からの収入
					39,469千円

【事業4】名称：「ちば」の文化芸術発信事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、子どもから大人まで幅広い世代が日本の伝統芸能や地域の郷土芸能に触れ、その魅力を再発見する機会となる事業を実施した。 ・令和5年度は、千葉県誕生150周年を記念し、①南総文化ホールでは初めてとなる松本幸四郎による歌舞伎舞踊公演、②幅広い世代が伝統芸能に親しむ機会とするため、能舞台を活用した野村万作・萬斎・裕基の三代による狂言公演、③子どもから大人まで楽しめる邦楽コンサート及びワークショップ、④県内各地の郷土芸能団体による実演と他ジャンルとのコラボレーションによる公演を開催した。 「入場者数等」 ・入場者数 ①1,139名、②875名、③695名、④809名 ・来場者満足度 ①99.2%、②99.5%、③100%、④99.6%（満足、やや満足）					
【公共性・公益性】 ・県の委託事業 ・地域の郷土芸能団体等に発表の場を提供するとともに、多くの県民に日本の伝統芸能や地域の郷土芸能、本県の文化芸術の魅力に触れる機会を提供した。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無				有（委託料）	
【事業収支】		【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入
1,817千円		18,173千円	0千円	19,990千円	19,990千円
					うち県からの収入
					19,990千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】 名称：千葉・県民文化祭「中央行事」				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・様々なジャンルの文化芸術活動を行う個人や団体を募集し、発表機会を提供するとともに、ゲストアーティストの桃園市国楽団の演奏を通じて、県民に多様な文化芸術に触れる機会を提供した。 ・一般公募による団体の発表のほか、文芸作品の展示やさまざまな体験を盛り込み、幅広いジャンルの方に参加いただいた。 ≪入場者数等≫ ・入場者数：791名 ・来場者満足度：98.9%（満足、やや満足） ・出演者数：5団体（応募者数：38団体）					
【公共性・公益性】 ・県の委託事業 ・青葉の森公園芸術文化ホールを会場として舞台で日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、県民の自主的な文化活動の活性化に努めるとともに、ロビーなど施設全体を活用し、参加・体験するコーナーも設けることで、多くの県民に多様なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供した。また、ちば文化資産を会場としたアウトリーチコンサートを通じて、本県ならではの文化芸術の魅力の発信とちば文化資産の周知に取り組んだ。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
394 千円	3,938 千円	0 千円	4,332 千円	4,332 千円	4,332 千円

【事業6】 名称：千葉県誕生150周年記念 桃園市国楽団コンサート				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・千葉県と友好交流協定を締結している台湾桃園市と文化芸術を通じた交流促進を図るため、桃園市のプロフェッショナル楽団の日本初演となるコンサートを開催した。 ・伝統的な楽器と西洋の楽器で編成された演奏は多くの観客を魅了してステージと会場が一体となり、終了時はスタンディングオベーションが送られた。 ≪入場者数等≫ ・入場者数：646名 ・来場者満足度：100%（満足、やや満足）					
【公共性・公益性】 ・県の委託事業 ・音楽を通じた国際交流を推進するとともに、質の高いコンサートを県民に提供した。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
318 千円	3,179 千円	0 千円	3,497 千円	3,497 千円	3,497 千円

【事業7】 名称：県民の日記念 第36回若い芽のαコンサート				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・若手演奏家の育成と本県の音楽文化の振興を図るため、国内外の著名なコンクールで優秀な成績を修めた本県にゆかりのある若手音楽家と千葉交響楽団の共演による質の高い演奏会を実施した。（公益財団法人であることを活かし、企業から協賛金を獲得し、入場無料で開催している。）				【県の財政支出の有無】	
				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	6,218 千円	0 千円	6,218 千円	1,468 千円	0 千円

【事業8】 名称：オーケストラとあそぼう！わがっきとあそぼう！				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・次代を担う子どもたちに文化芸術への参加を促すため、第一線で活躍するプロの演奏家が幼稚園（こども園）に出向く演奏会を開催した。幼児たちが普段の生活と変わらない環境で、音楽を鑑賞・参加・体験する普及啓発事業として実施した。クラシックの名曲の他、幼児にも馴染みのあるディズニーの曲などを演奏。また、伝統文化への理解を深めるため、本県ゆかりの邦楽演奏家による邦楽コンサートも併せて実施した。（公益財団法人であることを活かし、他法人から協賛金を獲得し、実施している。）				【県の財政支出の有無】	
				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 487 千円	5,990 千円	0 千円	5,503 千円	1,503 千円	0 千円

【事業9】 名称：親子deオペラ鑑賞デビュー				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・次代を担う子どもたちに文化芸術への参加を促すため、親子で音楽に親しめる演奏会を開催した。財団と実演芸術家団体が企画・制作したプログラムを市町や県内文化施設と連携し、協働で実施した。（令和5年度は6市で開催した）				【県の財政支出の有無】	
				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
400 千円	2,827 千円	2,431 千円	796 千円	296 千円	0 千円

【事業10】 名称：千葉県芸術文化団体協議会の事務局運営				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・県内の各種文化芸術団体相互の理解を深めるとともに、本県の文化芸術振興に寄与することを目的に発足した団体の事務局を平成25年度から務めている。				【県の財政支出の有無】	
				無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 300 千円	300 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 県民の文化創造や地域づくりへの支援をよりきめ細かいものとするため、行政施策を補完する事業を実施する団体である千葉県文化振興財団を、県・市町村・県民の三者が一体となって設立することとしたため。 【関係を維持する現在の意義】 ・文化芸術は、人々に生きがいや潤いを与え、活力の源になるものであり、特に東日本大震災後の復興や新型コロナウイルス感染症の影響下において文化芸術が果たした役割は大きく、文化芸術の重要性に対する認識が広がっている。国では、令和5年3月に文化芸術推進基本計画（第2期）の策定により、引き続き文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られている。また、本県でも「千葉県文化芸術の振興に関する条例」に基づく「千葉県文化芸術推進基本計画」により、あらゆる人々が文化芸術に親しむことで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会を目指しており、文化芸術の重要性が更に高まっている。 ・千葉県文化振興財団は、県と市町村、民間の三者が一体となって県民文化の振興を図り、文化県千葉づくりを進めるために、県と県内全ての市町村、県内企業が出資し、設立した団体である。設立以来培ってきた、県及び県内市町村、文化施設、文化団体、企業、NPO法人、福祉施設、教育機関など様々な関係機関とのネットワーク、多彩な文化事業の企画・実施に係るノウハウを活かし、県の文化行政と一体となって、全県における文化芸術振興を担う団体として、関係の維持が必要である。															
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業2 千葉県青少年少女オーケストラ育成事業 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 千葉県青少年少女オーケストラは、平成8年に県が設置したオーケストラであり、千葉県文化会館を活動拠点に、音楽監督や著名な音楽家から指導を受けることにより、オーケストラ団員として、また音楽の担い手として成長し、習得した技術などを自分たちが住んでいる地域や学校に広めることで県内全体の音楽文化の向上につなげている。 オーケストラの設立以来、本県の文化芸術振興や人材育成に造形が深い千葉県文化振興財団がオーケストラの事務局を務め、同財団が育成に取り組むことにより、今では世界でもトップクラスの青少年少女オーケストラと評価されており、本県の誇りともいえるオーケストラに成長している。千葉県文化会館をはじめ、県内各地で開催する演奏会の入場率は毎回90%を超えるなど、その人気は高く、多くの県民から支持を得ており、本県の文化芸術振興に寄与している。															
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	千葉県文化振興財団は、公益財団法人であることから、企業や個人、団体等から寄附や協賛金の獲得、国や助成団体の各種助成金の獲得、基本財産運用益の活用により、文化事業の財源に充てることが可能である。また、財団は、文化芸術振興の推進に必要となる、関係機関との幅広いネットワークと多彩な文化事業を企画・実施するノウハウを持っている。県は財団とともに文化芸術振興に取り組むことにより、財団が持つネットワークとノウハウ、外部資金を活用することができるため、事業の質を高め、事業実施の効果を拡大することが可能となるなど、大きなメリットがある。															
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 〇〇（対象期間：〇～〇） 【指標名】 〇〇（単位：〇〇） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準（〇年度）</th><th>実績（〇年度）</th><th>目標（〇年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】	基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）												
基準（〇年度）	実績（〇年度）	目標（〇年度）														
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	千葉県文化振興財団設立準備委員会（委員：千葉県知事、千葉県市長会会長、千葉県町村会会長、千葉県経済同友会代表幹事、千葉県商工会議所連合会会長 等）において、協議を行い、県の出捐金額は300,000千円とすることを決定しており、金額は妥当である。															
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：〇〇千円） 〇〇〇〇 【必要性】															
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</th><th>県が負担</th><th>0名</th><th>県以外が負担</th><th>0名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【役職・業務内容】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【派遣等の必要性】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	【役職・業務内容】					【派遣等の必要性】				
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名												
【役職・業務内容】																
【派遣等の必要性】																

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（1）関与方針 区分 ※	関与維持（自立的な経営改善）
（2）県としての 具体的な取組 ※	経営状況を把握の上、団体の判断による自立的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。
（3）取組実績 とその成果	・県立文化会館の第4期指定管理者（令和3年度～7年度）選定において、事業内容や経費面で工夫した提案を行い、4館全て指定管理者として指定を受けた。 ・県立文化会館4館の指定管理者として、質の高い施設の管理運営に取り組むとともに、文化芸術振興事業については、4館が相互に連携した文化事業を行うなど、事業の一層の充実に取り組んだ。（令和5年度事業数：110件） ・千葉県誕生150周年記念事業として、県から千葉県誕生150周年記念行事オープニングイベントや桃園市国楽団コンサート、百年後芸術祭カンファレンスなどの企画運営を受託したほか、財団の自主事業として県内各地で記念事業を実施し、千葉県誕生150周年を盛り上げた。 ・スケールメリットを活かした徹底した経費の見直し、利用料金収入の確保、国等の補助金や企業協賛金等の外部資金の獲得を図り、経営の安定化に取り組んだ。（令和5年度補助金等獲得：42,056千円） ・財団公式YouTubeチャンネルにおける主催事業の動画配信を拡大するなど、感染症の影響下においても、県民が文化芸術に触れ、親しむ機会の確保に取り組んだ。（令和5年度配信数：20件） ・職員一人ひとりの資質向上と組織の活性化を図るため、アートマネジメントや舞台技術、コンプライアンスに関する各種研修会等に参加し、職員の人材育成に努めた。（令和5年度：63項目延べ235名参加）
（4）課題	・令和5年度～6年度の千葉県文化会館大規模改修工事期間中は、減収が見込まれる。 ・令和3年度より県立文化会館4館の指定管理者となったことから、県内全域にわたる文化芸術振興に一層貢献することが求められており、4館の連携を図ることで各館における文化事業の充実を図るとともに、企業等からの更なる支援の獲得、スケールメリットを活かした経費の削減等に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・社会の変化とともに文化芸術は多様化してきていることから、新たな文化芸術を積極的に振興するとともに、本県ならではの文化芸術の創造・発信に取り組んでいく必要がある。
（5）県としての 今後の対応の 方向性	・課題に対する対応として、団体は下記の取り組みを推進することとしており、県では進捗状況を把握していく。 ・本県の文化芸術振興に一層貢献するため、県立文化会館4館の指定管理者として、スケールメリットを活かした徹底した経費の見直し、営業活動の強化による利用料金収入の確保、国等の補助金・助成金や企業協賛等の獲得など外部資金の活用を図り、安定的かつ持続的な経営に取り組む。 ・全国的な文化関係団体や有識者等とのネットワークを活かして、職員の人材育成と組織活性化に取り組み、文化事業の企画力を高める。 ・時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動や表現手段を取り入れた事業展開を図り、本県ならではの新たな「ちば文化」の創造・発信に取り組む。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（1）策定要件 の該当性※	該当しない
------------------	-------

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年12月22日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和5年3月10日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年12月17日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）				該当の有無	有
監査テーマ	県が出資する公益財団法人の事務事業の執行等及び出資、財政的援助等に伴う所管課の関与について				
実施年度	平成26年度	措置の公表年月日	平成28年1月29日		
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください			
https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-zenbun.pdf		https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h28-gaibu-soti.pdf			

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 （書面）	定例回数 （書面）	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	7（4）	3（0）	74%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 （行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る）	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	無	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

8 役職員等の状況

（1）常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項 目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	1	1	1	1	1
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	30	40	39	41	40
プロパー ⑥	25	28	33	34	36
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	5	12	6	7	4

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

（2）常勤役職員の平均年収等の状況

項 目	前年度決算（R4年）	直近決算（R5年）
常勤役員		
人数（内数：県退職者及び県現職者）	2 人（ 1 人）	2 人（ 1 人）
平均年齢	59 歳	59 歳
平均年収	8,000 千円	8,210 千円
常勤職員		
人数（内数：県退職者及び県現職者）	39 人（ 0 人）	41 人（ 0 人）
平均年齢	43 歳	42 歳
平均年収	5,454 千円	5,472 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
（15人＋36人＋15人）/12か月＝5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「＊」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	経営計画	公表方法	策定の有無	有
対象期間	令和3年4月 ～令和8年3月	策定年月日	令和3年5月31日	
概要	令和3年度から、当財団が県立文化会館4館（千葉県文化会館、千葉県東総文化会館、千葉県南総文化ホール、青葉の森公園芸術文化ホール）の指定管理者となったことを踏まえ、当財団の果たすべき役割である県内全域の文化芸術振興を一層充実したものとするため、令和3年度から令和7年度までの経営の基本方針を定め、これに基づいた運営を行う。 ・事業展開の方針：県と共に進める文化芸術の振興、県民の誰もが文化芸術を享受する環境づくり、社会的課題や県民ニーズを踏まえた事業展開、千葉県の文化振興を担う若者及び専門人材の育成、各種団体との連携・協働による事業展開、県内の貴重な文化資源の活用と承継、県立文化会館を県の文化振興の拠点として活用することを方針とし、多彩な事業展開を図り、県内全域の文化芸術振興の充実に取り組む。 ・法人運営・経営の方針：職員の高いコンプライアンス意識の醸成、人材育成と組織力向上、経営の安定化を方針とし、新型コロナウイルス感染症による影響や千葉県文化会館の大規模改修による減収等の課題を踏まえ、4館の指定管理者としてのスケールメリットを最大限に活かしつつ、利用料収入の確保や外部資金の活用等による収入確保、徹底した経費削減を図ることにより、安定した経営に取り組む。			
取組状況	・県立文化会館4館の指定管理者として、質の高い施設の管理運営に取り組むとともに、文化芸術振興事業については4館連携事業や市町村との連携事業を展開し、一層の充実に取り組んだ。（令和5年度事業数：110件） ・特に令和5年度は、千葉県誕生150周年記念事業として、県から千葉県誕生150周年記念行事オープニングイベントや桃園市国楽団コンサート、百年後芸術祭カンファレンスなどの企画運営を受託したほか、当財団の自主事業として県内各地で記念事業を実施し、千葉県誕生150周年を盛り上げた。 ・スケールメリットを活かした徹底した経費の見直しに取り組むとともに、文化会館の利用料収入の確保、国等の補助金や企業協賛金の獲得など外部資金の活用を図り、収入確保に取り組んだ。 ・事務経費の削減やエネルギー使用量の節約に努めるとともに、オンライン会議を導入し、資料のペーパーレス化や出張旅費の削減を図った。 ・職員一人ひとりの資質向上と組織の活性化を図るため、アートマネジメント・舞台技術やコンプライアンスに関する各種研修等に参加し、職員の人材育成に努めた。（令和5年度：63項目延べ235名） ・人事考課制度を導入し、経営に即した給与形態を導入している。			
指標の達成状況	指標1：利用料収入【目標】70,881千円【R5実績】75,769千円（営業活動に努めた） 指標2：補助金収入【目標】45,626千円【R5実績】82,675千円（国や民間の補助金の獲得の努めた） 指標3：寄付金収入【目標】1,386千円【R5実績】2,610千円（寄付額の増額）			
特記事項	該当なし			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	140,248	141,644	146,127	3.16%	該当なし
	固定資産	917,132	912,181	919,746	0.83%	該当なし
	うち有形固定資産	6,851	7,572	7,590	0.24%	該当なし
	資産合計	1,057,380	1,053,825	1,065,873	1.14%	該当なし
負 債	流動負債	146,814	149,734	129,859	▲ 13.27%	未払金の減
	固定負債	234,931	236,259	245,306	3.83%	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	381,745	385,993	375,165	▲ 2.81%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	95,385	86,576	109,199	26.13%	収益の増
	指定正味財産	580,250	581,256	581,509	0.04%	該当なし
	正味財産合計	675,635	667,832	690,708	3.43%	該当なし
参 考	基本財産	574,074	574,074	574,074	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	95,385	86,576	109,199	26.13%	収益の増

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	937,369	978,479	866,198	▲ 11.48%	指定管理料の減
うち事業収益	826,775	872,712	690,547	▲ 20.87%	指定管理料の減
経常費用	915,135	987,118	843,405	▲ 14.56%	千葉県文化会館改修工事のため減
うち管理費	17,305	18,086	16,537	▲ 8.56%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	22,234	▲ 8,639	22,793	363.84%	収益の増
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	170	170	170	0.00%	該当なし
当期一般正味財産増減額	22,064	▲ 8,809	22,623	356.82%	収益の増
当期指定正味財産増減額	1,567	1,006	254	▲ 74.75%	基本財産運用益の減
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	23,631	▲ 7,803	22,877	393.18%	収益の増

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (令和3年)	前年度決算 (令和4年)	直近決算 (令和5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	95.53%	94.60%	112.53%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	63.90%	63.37%	64.80%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 1 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (令和3年)	前年度決算 (令和4年)	直近決算 (令和5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等		0	0	0	—
各年度の償還金等		0	0	0	—
借入金等決算残高 ①+②		0	0	0	—
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦		0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧		0	0	0	—
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩		0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨		0	0	0	—
それ以外のもの ⑩		0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1 2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①=②～⑥の和		938,936	979,485	866,451	▲ 11.54%
運用益収入 ②		4,260	4,259	3,996	▲ 6.18%
会費収入 ③		0	0	0	—
寄附収入 ④		1,400	1,400	2,610	86.43%
行政からの委託料等収入 ⑤		747,802	743,381	729,851	▲ 1.82%
その他収入（②～⑤以外） ⑥		185,474	230,445	129,994	▲ 43.59%
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩		723,606	716,003	696,856	▲ 2.67%
対総収入割合 ⑦÷①		77.07%	73.10%	80.43%	7.33%
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	685,325	677,722	654,375	▲ 3.44%
	対総収入割合 ⑧÷①	72.99%	69.19%	75.52%	6.33%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	38,281	38,281	42,481	10.97%
	対総収入割合 ⑨÷①	4.08%	3.91%	4.90%	0.99%
	その他（⑧⑨以外） ⑩	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	4,254	4,254	3,996	▲ 6.06%
	有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	4,254	4,254	3,996	▲ 6.06%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	573,920	573,920	574,060	0.02%

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

（単位：千円）

項 目	直近4年度前 (令和元年)	直近3年度前 (令和2年)	前々年度 (令和3年)	前年度 (令和4年)	直近決算 (令和5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0